

§ ワクチン関連トピックス

トピックス I-1

国内麻疹排除に向けて：麻疹風疹混合ワクチンを定期接種として中1、高3相当年齢に

平成20年2月27日付けで、予防接種法施行令の一部を改正する政令が公布され、官報に掲載された。予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第三条第一項の規定に基づき制定されたもので、予防接種法施行令（昭和二十三年政令第百九十七号）の一部が、以下のように改正された。

．．．．．以下政令本文．．．．．

政令第三十五号

予防接種法施行令の一部を改正する政令

内閣は、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）法第三条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

予防接種施行令（昭和二十三年政令第百九十

七号）の一部を次のように改正する。附則を附則第一項とし、附則に次の一項を加える。

法第三条第一項の政令で定める者については、平成二十年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの間、第一条の二第一項の表麻しんの項及び風しんの項中「一 生後十二月から生後二十四月に至るまでの間にある者、二 五歳以上七歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の一年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの」とあるのは、「一 生後十二月から生後二十四月に至るまでの間にある者、二 五歳以上七歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の一年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの、三 十三歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日

までの間にある者、四十八歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者」とする。

附 則
この政令は、公布の日から施行する。

厚生労働大臣 舛添 要一
内閣総理大臣 福田 康夫

今後5年間の定期予防接種対象者は以下の通りである。

平成20～24年度 麻しん・風しんワクチン定期予防接種対象者

第1期：生後12か月以上24か月未満の者

第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前の一年間

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成14/4/2～ 平成15/4/1生	平成15/4/2～ 平成16/4/1生	平成16/4/2～ 平成17/4/1生	平成17/4/2～ 平成18/4/1生	平成18/4/2～ 平成19/4/1生

第3期：中学1年生に相当する年齢の者（年度内に13歳になるもの）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成7/4/2～ 平成8/4/1生	平成8/4/2～ 平成9/4/1生	平成9/4/2～ 平成10/4/1生	平成10/4/2～ 平成11/4/1生	平成11/4/2～ 平成12/4/1生

第4期：高校3年生に相当する年齢の者（年度内に18歳になるもの）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成2/4/2～ 平成3/4/1生	平成3/4/2～ 平成4/4/1生	平成4/4/2～ 平成5/4/1生	平成5/4/2～ 平成6/4/1生	平成6/4/2～ 平成7/4/1生

※平成12/4/2～平成13/4/1生まれの者および平成13/4/2～平成14/4/1生まれの者は、それぞれ平成18年度および平成19年度の第2期定期予防接種対象者でした

トピックス I-2

国内麻疹排除に向けて：麻疹、風疹が全数報告に！

2008年1月1日から麻疹と風疹は、それぞれ全数把握疾患に変更された。全ての医療機関において、麻疹と風疹を診断した場合は、7日以内に届出が求められる。

特に、麻疹については、可能な限り24時間以内の届出が求められている。

麻疹の届出用紙ならびに届出基準は以下のHPに掲載中であるが、

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/zensu-measles.pdf>
さらに詳細な届出のガイドラインは以下のHPをご参照いただきたい。

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/doctor-ver2.pdf>

また、「医療機関での麻疹対応ガイドライン http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/guideline/hospital_ver2.pdf」、「学校での麻疹対策ガイドライン <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/guideline/school>

」_200803.pdf」も公開中である。

2008年4月3日現在、第1週から第12週までの患者報告数を集計すると、10代が約半数、20代が約2割で、約半数が予防接種を受けていなかった（下図参照：感染症週報2008年第12号より）。

1週間経過すると、患者累積報告数は5,083人に増加した。例年麻疹の流行は5月下旬にピークを迎えるため、5月の連休以降、患者数が更に増加することが予想されるため、早急な対策が必要である。

風疹については、以下のHPに掲載中である。

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/zensu-rubella.pdf>
厚生労働省作成の麻疹風疹全数報告のポスターは <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/zensu-poster.pdf> からダウンロード可能である。

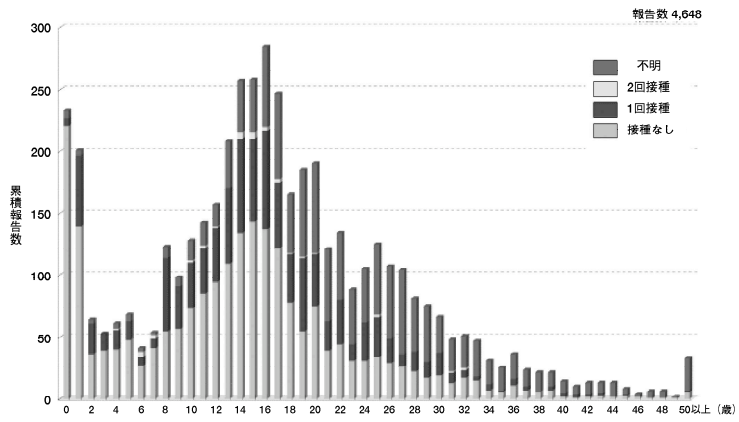


図6. 麻しん累積報告数のワクチン接種歴別年齢別分布 (2008年第1週～12週)